

平成30年10月24日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年8月23日付け、村総第296号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

上海府デイサービスセンター

2 指定管理者の候補者

新潟市西区小針南台3番16号

ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟

代表理事 高見 優

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續き等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、これまで団体が行ってきた実績を活かした魅力ある自主事業の実施やきめ細やかな対応等によるサービスの向上により、利用者の増加に努めてください。

平成30年10月24日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年10月24日付け、村総第388号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

山北球場、山北サイクリングロード、山北児童遊園広場、山北総合体育館、山北多目的グラウンド、山北テニスコート、山北ピクニック広場、山北ふるさと広場

2 指定管理者の候補者

村上市府屋177番地1

特定非営利活動法人さんぼくスポーツ協会

会長 齋藤 廣平

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、これまで団体が行ってきた実績を活かした魅力ある自主事業の実施等による創意工夫により、利用者の増加に努めてください。

また、各地区スポーツクラブと情報を共有し、連携した広域的な取り組みを行っていただきたい。

平成30年10月24日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年10月24日付け、村総第388号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

荒川球場、荒川ゲートボール場、荒川総合体育館、荒川多目的グラウンド、荒川テニスコート

2 指定管理者の候補者

村上市坂町2530番地  
NPO法人サンスマイルあらかわ  
会長 小林 秀夫

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、これまで団体が行ってきた実績を活かした魅力ある自主事業の実施等による創意工夫により、利用者の増加に努めてください。

また、各地区スポーツクラブと情報を共有し、連携した広域的な取り組みを行っていただきたい。

平成30年10月24日

村上市長 高橋 邦芳 様

村上市指定管理者選定委員会  
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

平成30年10月24日付け、村総第388号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

さんぼく森のなかよし学童保育所

2 指定管理者の候補者

村上市府屋313番地1

特定非営利活動法人おたすけさんぼく  
理事長 加藤英人

3 指定管理者選定委員会での選定方法

選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第1項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で検証し、指定管理者の候補者を選定しました。

4 指定管理者選定委員会の意見

申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。

なお、指定管理者として指定された後には、新たな学童保育所へのスムーズな運営移行及び児童、保護者の負担軽減と安心感の確保が図られるように、保護者や学校と協力し、きめ細やかな対応に努めてください。